

○小林委員 それでは、陳情二五第五一号、都立東伏見公園計画の事業に関する陳情につきまして、簡潔に二点お伺いをさせていただきます。

私の地元は練馬区でございますが、隣接しております西東京市の方々とも多くのご縁をいただいております。都立公園という関係から、東伏見公園についても、今まで数々のご相談をいただいております。

今回の陳情の要旨は、東伏見公園の計画を進めるに当たって、きめ細かな対応、丁寧な対応を求めるものであります。大規模な公園計画であるからこそ、用地買収に関係する方々も多く、地元の関心は大変に高いと認識をしております。

初めに、東伏見公園の事業について、これまでの地元との対応状況についてお伺いをいたします。

○五十嵐公園計画担当部長 都立東伏見公園は、平成十四年に事業認可を取得して以降、着実に事業を進め、現在八・二ヘクタールで事業を行っております。

その間、地元に対しては、事業説明会や用地説明会を延べ九回実施したほか、個別の説明などを行い、事業への理解や協力を得てまいりました。その結果、本年四月に約二・七ヘクタールを開園し、公園事業の推進に努めております。

○小林委員 平成十四年の事業着手でございますので、既に十一年が経過しており、整備区域において四期にわたって事業認可を取得していると聞いておりますが、私も関係者の方よりお話を伺ったところ、そのほかの地域で、事業区域にはなっているものの、今後どのように事業展開がなされていくのかが見えず、不安を感じている方もたくさんいらっしゃいました。

事業認可を取得する地域において、今後どのように事業を進めていくのか、お伺いをいたします。

○五十嵐公園計画担当部長 東伏見公園は、計画区域約十三・七ヘクタールのうち、石神井川と市道の伏見通りを除く全域の約十三ヘクタールを優先的に整備する区域に設定しております。

事業認可の区域や時期については、現在の事業区域の進捗状況を見ながら、平成三十二年度までに段階的に取得してまいります。

今後とも、事業を進める際には、事業説明会や用地説明会を開催するとともに、個別に丁寧な説明を行うなど、関係者の理解と協力を得られるよう努めてまいります。

○小林委員 今まで四期にわたって事業認可を取得しているので、次は自分たちの地域に関係してくるだろうという方々が、今後の取り組みについてまだ説明されていないという不安を感じておられるというふうに聞いております。

今のご答弁ですと、そもそもまだ事業認可自体が取得されていないため、地域の方々に具体的な事業説明会を行える段階に至っていないということであるとは思いますが、いち早く、少しでも不安を拭いていくためにも、今後の進捗状況によって、速やかな事業説明に取り組んでいただくようお願いをいたします。

また、先日の事務事業質疑で、事業用地の取得について何点かお伺いをさせていただきましたが、その際にも申し上げましたが、当事者の皆様は生活の変化、また環境の変化を求められるわけで、ある意味、人生の一大転機を迫られるといっても過言ではないと思います。だからこそ、心を尽くして、心を配った対応が大切であると思います。

陳情要旨にあります、きめ細かな対応、地域関係者との十分な話し合い、そして丁寧な対応をぜひともお願いいたしまして、私の質問を終わります。

ありがとうございます。